

旭健推第472号
平成29年12月8日

医療機関の長 様

旭川市保健所長 谷田 光弘
(健康推進課担当)

「ペストに係る注意喚起について」の廃止について

本市の保健衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今般、11月3日を最後に都市部における肺ペスト患者からの新たな感染事例は確認されなかったことから、11月27日にマダガスカル共和国政府及びWHOにおいて都市部における肺ペストの終息が宣言されました。これにより、厚生労働省健康局結核感染症課は、「ペストにかかる注意喚起について」（平成29年10月4日付け健感発1004第10号）を11月30日をもって廃止いたしました。

つきましては、旭川市ホームページに關係通知を掲載いたしますので、内容について御了知いただきますようよろしくお願いいたします。

○掲載ページ

旭川市ホームページ上の、「ホーム>事業者向け>健康・福祉・子育て>医療機関・薬局>お知らせ>感染症に関する通知 平成29年度」に掲載

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/548/iryoukikanyakkyoku/osirase/d061974.html>

(連絡先)
健康推進課保健予防係
阿部・渡部
TEL 25-9848
FAX 26-7733